

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

評価の視点

- ① 修学支援、生活支援及び進路支援に関する方針を、理念・目的・入学者の傾向等の特性を踏まえながら定め、その方針を教職員で共有しているか。
- ② 学生支援の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にし、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

大学全体の「学生の支援に関する方針」を以下のとおり定めている。

学生の支援に関する方針

学生一人ひとりが自ら修学に専念し、有意義で充実した学生生活を送れるよう良好な環境を整備するとともに学生の人間的成長と自立を促し、個性豊かな幅広い美的教養を備え、かつグローバル化の加速している社会において美術・デザイン分野で国際競争力を発揮し活躍できる人材を育成・支援する体制を構築する。

修学支援

1. 学生の学修状況を把握・分析し、学生との面談や当該研究室との情報を共有し適切な対応を取る。
2. 障がいのある学生を支援する体制を整備する。
3. 学生が安心して学業を継続することができるよう奨学金制度等を整備・充実させるなど経済的支援措置を講じる。

生活支援

1. 学生が抱える様々な不安や悩み等の問題に対処するため、学生相談室と保健室の連携を強化し学生生活支援体制を構築する。
2. 各種ハラスメント問題に対処するため、相談窓口の機能を強化し、快適な環境のもとで学修や制作・研究に専念できるようハラスメントの防止、排除に向けた全学的研修や啓発活動を行う。
3. 定期的に学生生活実態調査を実施し、その分析を踏まえ多様なニーズを持つ学生に対して適切な支援を行う。
4. 留学生の生活支援について充実を図り、積極的に受け入れる体制を整備する。

進路支援

1. 学生が希望する進路を選択し、実現できるようキャリア設計の支援体制を強化する。
2. 学生一人一人が自らの責任で、キャリアを選択・決定していくことができるよう、大学の教育活動全体を通して、生涯教育の視点を取り入れた組織的、系統的なキャリア形成支援教育を実施する。

「学生の支援に関する方針」は教授会により教員へ、職員は職員会により周知が図られ共有を実現していると共に、大学のホームページでも公表している (<http://www.musabi.ac.jp/outline/evaluate/external/second>)。

学生支援の適切性を検証する機関として、教育課程に関する修学支援は教務課所管とするカリキュラム委員会が置かれ、その下に作業を円滑に行う為のカリキュラム編成作業委員会、さらに文化総合、造形総合、学科別科目の3編成部会を設け、専門的な視点から検証できるよう整備し、適切な運用が行われている。障がい支援及び経済的支援を検証する機関として、各研究室、教務部、学生部、国際センターの代表者（教務学生生活委員）で構成される教務学生生活委員会が設置され、定期的に検証されている。

生活支援は学生生活課を所管とする学生生活実態調査の実施を4年に一度の周期で実施しており、教務学生生活委員から構成される検討委員会が起ち上げられ、その都度時代に合った調査内容を検証し実施されている。

進路支援は、教員と就職課から構成される進路指導専門委員会が置かれ、進路状況やキャリア形成支援の検討など定期的に検証されている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

評価の視点

- ①方針に沿って、留年者および休・退学者の状況把握と対処、学生の能力に応じた補習・補充教育の実施、障がい学生に対する修学支援の実施、奨学金等の経済的支援の実施などの観点を踏まえ、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。

<1>大学全体

本人からの申し出による休退学は、教務課担当職員及び研究室担当者との面談ののち休・退学願を提出。所属研究室の主任教授、教務課責任者の了承を経て、毎月行われる教授会・研究科委員会で承認を行っている。また、修学による留年及び学力不足による退学は、年度末に開催される教授会・研究科委員会での進級・卒業（修了）判定で諮り承認を得ており、状況把握は十分に行われ適切な運用が行われている。本学の進級条件は各学年に配当された必修科目（造形総合科目Ⅰ類必修・選択必修、学科別科目Ⅰ類必修・選択必修）を、75%以上修得する事が条件となっていることから、所属研究室は学生の課題の進め方など常に相談、補習指導を行っており適切な運用を行っている。

聴力に障がいを持つ学生の修学支援は、一般入学試験においての配慮願いや健康診断での保健室への相談などの情報を元に、本人がノートテイクを希望し情報提供の了承を得

られた場合に限り、教務課との面接を経てノートテイクの配置を行っている。配置するノートテイクは1科目につき2名とし、実績は<表6-1>となっている。また、その他障がいを抱える学生の場合においても、同じ手続きを経て、状況によって研究室も同席させ支援方法を検討するなど、仕組み体制ともに十分な運用を適切に行っている。

<表6-1>

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
聴力障がい者数	2	3	4	1
科目数	8	28	26	12
配置テイク数	16	56	52	24

※就職ガイダンスなど、課外講座も含む。

経済的支援では、本学独自の奨学金として武蔵野美術大学奨学金を設置している。この奨学金は<表6-2>のとおり採用枠を設け、学内で定めた選考基準に則り適切に運用している(資料6-1、6-2参照)。また、その他の奨学金としては、三雲祥之助賞、清水多喜示賞、飯田三美賞、三林亮太郎賞、前田常作賞、杉村奨学金、橋本修英奨学金、岡井奨学金、根岸奨学金、本学80周年記念事業として設置した武蔵野美術大学博士前期課程奨励奨学金、武蔵野美術大学海外留学研究奨励奨学金があり、それぞれ明確な選考基準を定め、専任教員で構成される選考委員会を起ち上げ適切に運用されている(資料6-3～6-13参照)。

留学生に対しては、国際センター所管の私費外国人留学生奨学金を設立して、選考基準に準じ経済的不安を軽減し学業に専念できるよう支援している(資料6-14参照)。なお、全ての奨学金承認機関として教務学生生活委員会が統括している。

<表6-2>

	贈与金額	採用予定者数	対象
武蔵野美術大学奨学金A	592,500円	40名	学部生、修士課程1年生
武蔵野美術大学奨学金B	300,000円	160名	学部生、大学院生(修士課程)
緊急枠	上限592,500円	4名(満額時)	学部生、大学院生(修士課程)

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

評価の視点

①方針に沿って、学生相談室等、学生の相談に応じる体制の整備、学生への案内、各種ハラスメント防止に向けた取り組みなどの観点を踏まえ、生活支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。

<1>大学全体

学生相談室の体制はさまざまな不安や悩みに対処するため、カウンセラー3名体制で対

応し、学生への周知方法は、入学時に開催されるオリエンテーションでの紹介または、リーフレットを作成し、各研究室、保健室、学生生活課、それぞれの窓口に設置して学生へ周知している。また、学業における専門的な悩みに対応できるよう、教員3名が相談員として隔週土曜に待機し（緊急性が高い場合は適宜）、所属研究室の理解が必要と判断される場合は、本人了承の上で研究室関係者が相談室に同席するなど、研究室と相談室双方から学生をサポートできる体制を構築している。必要に応じて週に一度来校する校医に接続し診察を行うなど適切な運用を行っている。なお、早期の問題解決を目的に3名のカウンセラーは週に一度学生生活課長と面談すると共に、緊急を要する学生については、年に2回校医を交えた学生相談室運営委員会を開催し、学生相談室の利用者統計（資料6-15参照）を元に傾向を分析するなど、適切な対応を検討する組織だった運用が出来ている。

ハラスメント防止の取り組みは、セクシャルハラスメント防止ガイドライン（資料6-16参照）に沿って運用している。相談窓口として学生生活課、保健室、総務課、教員から相談員を配備し且つ、相談員ごとに専用メールも開設し、各部署及び研究室の窓口にリーフレットを置くなど周知を図り、学生及び教職員誰でも相談しやすい環境を整備している。統括機関としてセクシャルハラスメント防止・対策委員会が設置されており適切な検証が行われている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

評価の視点

- ①学生の進路選択に関するガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備し、適切に運用しているか。

<1>大学全体

本学ではこれまで学部3年生・大学院1年生を対象に、学生の進路選択に関わるガイダンスを年2～3回実施してきたが、就職活動の長期化に対応して学部4年生・大学院2年生を対象に2012（平成24）年度には年3回ガイダンスを増設し、在学生に対して卒業・修了時まで合計6回のガイダンスを実施した。

<表6-3>進路・就職ガイダンス実施状況

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
3年生対象	2回	3回	3回	3回
4年生対象	—	—	2回	3回

本学では、研究室等各教育単位の代表者から成る教務学生生活委員会を母体とする進路指導専門委員会と就職課が連携して進路支援を行っている。2011（平成23）年度大学設置基準改正に伴い、キャリア教育の視点を取り入れ、教育課程の内外でキャリア教育の充実に努めている。具体的には、課外教育で行っている「進路・就職講座」に加え、2011（平

成23)年度より正課授業として「キャリア設計基礎」を新たに開設した他、キャリアカウンセラーを就職課に配置し、低学年からキャリアに関する相談ができるよう相談体制を整備した。

2010(平成22)年度より就職活動や作家活動等で美術・デザイン分野の仕事(デザイナー等の専門職)に就く為に必要となるポートフォリオ(作品集)を、就職活動の時期までに学生がつくれるよう支援する「ポートフォリオ作成支援プログラム」を進路指導専門委員会委員や企業デザイナー等の協力を得て実施している。また、2013(平成25)年度からは「ポートフォリオ作成支援プログラム」の作家活動等の分野を発展的に解消し、新たに「作家活動支援プログラム」を開始する。

グローバル化への対応として、平成23年度より言語文化研究室と連携しTOEFL ITPテストおよびTOEIC-IPテストをそれぞれ年2回実施している。また、2012(平成24)年度より海外インターンシップ開発を行っており、2013(平成25)年度にはタイ王国の首都バンコクにあるSPIN WORK Co., LTDにて第1回目の海外インターンシップをまずは課外活動として実施する。5年間で10件の海外インターンシップ先を開発し最終的に単位化することを目標としている。

2. 点検・評価

基準6の充足状況

別紙資料「大学評価における評価の視点・評価基準等」に基づく評価の視点ごとの評価結果が全てAで、大学基準としての総合評価はSであり、同基準を十分に満たしている。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

学修支援として取り組んでいるノートテイカー制度について、本学のノートテイカーはボランティアで応募した学生で、毎年専門家による養成講座を学内で開講し必ず受講させていることから、美術独特の表現を理解するノートテイカーとして、教員の指導を正確に且つ速やかに障がい学生へ伝える事ができ、大きな効果をあげている。また、ボランティアに参加する学生自身も人間形成の機会となり、今後の社会生活に向けた成長と自立に役立っている。

経済的支援では、本学独自の奨学金である武蔵野美術大学奨学金(以下、「大奨」という)を、2011(平成23)年度までは授業料の半額(595,200円)を学力、家計それぞれの評価を満たした115名に対し給付(贈与)していたものを、より多くの学生に給付する事を目的に、平成24年度から一律の贈与金額を、大奨A(595,200円)を40名、大奨B(300,000円)を160名に組み替え、<表6-4>のとおり受給者及び総支給額ともに増加する事が出来た。

<表6-4>

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
大奨	114	115	115	114	
大奨A					40
大奨B					159
受給者計	114	115	115	114	199
総支給額	67,545,000	68,137,5000	68,137,5000	67,545,000	71,400,000

※年度により辞退者・停止者あり。

学生相談室の設置について、学生への周知をオリエンテーションでの説明や関係部署の窓口リーフレットを置くことにより、<表6-5>のとおり利用者数が増加しており、大きな効果が得られている。特に研究室が学生相談室への理解を深める事で、研究室へ相談に来る学生を学生相談室へスムーズに接続することが可能となり、また、カウンセラーが研究室の意見を容易に求められるなど、相談室の推進と学生自身の悩みの解決にも効果を上げている。

<表6-5>

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
相談件数	527	504	690	887	1068

進路支援では、就職率が向上した。本学卒業生の進路の中でも就職は、特に過去5年間にリーマンショック（2008（平成20）年度）や東日本大震災（2010（平成22）年度）が起こり厳しい状況が続いていた。しかし、2012（平成24）年度の就職率は87%と過去10年間で最高の数値を記録した。就職環境が厳しい状況下でもこの数値を記録したのは、上述の進路支援の効果が上がっているものと考えられる（資料6-17参照）。

①改善すべき事項

<1>大学全体

武蔵野美術大学奨学金は学力重視の奨学金の他、学力に関係なく家計が急変した学生のために緊急採用枠を設けて支援しているが、近年頻発する災害による家計急変者の対応も同枠で対応している事から、緊急採用枠と自然災害による家計急変者を区分けし、より充実した経済支援を検討する必要がある。

ハラスメントの取り組み組織として、セクシャルハラスメント防止・対策委員会を設置し当初は定期的に開催されていたが、近年では過去5年間で相談件数が1件と云う少なさから、現在では年1回以下の開催となっている。相談件数が少ない事は組織として望ましい事ではあるが、ハラスメント防止・対策としては現状維持に留まりつつあり、複雑化するハラスメント事例が検討され難しくなっている。また、各種ハラスメントの対応は、現在設置しているセクシャルハラスメント防止・対策委員会が窓口となっているが、一見すると「セクシャル」に特化した委員会に見られる印象がある。

学生相談室の存在が学生へ浸透した事に比例して、学生相談室の予約状況も常に満員の状態になりつつある。そのため新規相談者が即座に相談する事が難しく、稀ではあるが1・2週間後の予約になる事もある。

本学卒業生の進路は、就職・進学・その他（作家活動等）に大別される。2012（平成24）年度の卒業・修了生のうちその割合は就職43%・進学11%・その他（作家活動等）46%であった（既出資料6-17参照）。

過去10年間をふりかえると、就職率には景気変動等の影響が認められるものの、常に約半数の卒業・修了生がその他（作家活動等）の道を選んでいる。しかし、作家活動等への支援策が進路支援の中でもまだ少なく、改善すべき事項と考えられる。今後の進路支援では、現行の進路支援体制を維持しつつ、進路の約半数を占めるその他（作家活動等）への支援の充実を図る。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

今後も障がい学生の支援についてノートテイク制度を継続して行くが、学生ボランティアが更に増えるよう、養成講座の告知など学生の理解を深めると共に、より広く浸透するよう努める。また、車椅子を必要とする学生が安心して修学に専念できるよう、学内の整備が十分対応できているかを検証して行く。

武蔵野美術大学奨学金の資金及び採用枠は、平成24年度から増やし今年で2年を迎え、一定の評価を受けていると判断する。今後の展望は引き続き増枠も検討課題として行くが、より質の高い学生支援の提供を目指す。

学生相談室は現状の組織構成で効果は上がっているが、学生と多くの時間を共有する研究室においては、心的疾患の知識が乏しく学生から発せられる小さなサインを見落とししている可能性も否定できない。今後は研究室と学生相談室の連携を継続して協力体制を維持して行くと共に、年2回開催される学生生活運営委員会の参加を研究室にまで拡大し、「発症する前に未然に防ぐ」、「重症化する前に学生相談室へ接続する」事が出来るようカンファレンスに参加させ、サポート体制をより強化できるよう検討をする。

進路指導専門委員会は教務学生生活委員会を母体とした専門委員会であり、進路支援の方針およびそれを具現化した事業計画およびその実施状況については、教務学生生活委員会で定期的に審議・報告がなされているが、更に進路支援の方針を大学全体の教職員で共有するために、教務学生生活委員会の上位組織である教授会でも同様に審議・報告を行う。

2013（平成25）年度より新たに開始した「作家活動支援プログラム」は順調に講座企画・実施がされており、作家活動に対する支援量が確実に上がってきている。

②改善すべき事項

<1>大学全体

学力を重視した奨学金とは別に、家計を重視した援助金制度の設置を検討する。2012（平成24）年11月から2013（平成25）年10月の間、厚生労働省は12件の災害救助法を発令

し、今後も自然災害が発生する可能性を鑑み、学生が安心して修学に集中できるよう援助金を強化して行く。

ハラスメントはパワー、セクシャル、アカデミックのように多種複雑化が進んでいるが、本学の制度はセクシャル以外のハラスメント問題も受け付けているものの、委員会名称及び規則、ガイドライン全てセクシャルに特化したままとなっていることから、時代にあった制度に改正を図る。また、ハラスメントの発生に関係なく定期的な会合を開き、他大学や企業で起きた各種ハラスメントの事例及び判例を基に、構成員及び相談員の知識を深め、高い知識を有する組織を目指し、リスクの危険性を全学的に共有できるよう検討する。

相談室の利用状況により新規の学生が即時に相談出来ない状況を踏まえ、問題の解消を検討する。学生相談室を増設し常時カウンセラー2名体制も視野に入れるが、相談する内容には履修登録に関する事や単位の修得状況など、事務所管で対応が可能なものも少なくない。現在は相談室に来た学生全てをカウンセラーや教員相談員が対応している事も、予約状況を圧迫している要因と考えられる。利用者の傾向などを踏まえて検証し、相談室の増設やインテーカーの配備など、学生がより円滑に相談できるよう改善を進める。

作家活動等の支援は長期的視点で考える必要があり効果測定が難しい分野ではあるが、卒業後の状況調査を適宜実施する等の方法で効果測定することが改善すべき事項である。また、本学卒業生の進路は、その他（作家活動等）には、留学準備、フリーランス等、作家活動以外の進路も含まれており、これらも統計的に分類・把握し支援策を考えていくことが改善すべき事項である。

4. 根拠資料

- 6-1 学校法人武蔵野美術大学奨学金規則
- 6-2 武蔵野美術大学奨学金奨学生選考基準
- 6-3 武蔵野美術大学三雲祥之助賞規則
- 6-4 武蔵野美術大学清水多喜示賞規則
- 6-5 武蔵野美術大学飯田三美賞規則
- 6-6 武蔵野美術大学三林亮太郎賞規則
- 6-7 武蔵野美術大学前田常作賞規則
- 6-8 武蔵野美術大学杉村奨学金規則
- 6-9 武蔵野美術大学橋本修英奨学金規則
- 6-10 武蔵野美術大学岡井奨学金規則
- 6-11 武蔵野美術大学根岸奨学金規則
- 6-12 武蔵野美術大学大学院博士前期課程（修士課程）奨励奨学金規則
- 6-13 武蔵野美術大学海外留学研究奨励奨学金規則
- 6-14 学校法人武蔵野美術大学私費外国人留学生奨学金規則
- 6-15 H24年度学生相談室利用者集計
- 6-16 セクシャルハラスメント防止ガイドライン
- 6-17 過去10年間の就職率の推移